

公立刈田総合病院を存続するために 市立病院へ移行検討

蔵王町・七ヶ宿町から 組合の解散を提案

2月1日、村上英人蔵王町長、小関幸一七ヶ宿町長、山田裕一白石市長の三者が「公立刈田総合病院（以下、刈田病院）」の今後について協議を行い、刈田病院を運営する「白石市外二町組合」の解散に向けて検討を進めていくことで合意しました。

本市ではこれまで、病院経営の赤字が続き、病院を支える構成市町に負担がかかる現状を打開しようとして、さまざまな経営形態の在り方を検討すべきと、2年以上前から両町長に対して再三にわたり働き掛けてきました。しかしながら、現在の体制の維持を望む両町長からは同意を得られず、なかなか進展しない状況が続き、2月1日の協議の中でも、議論は平行線をたどりませんでした。

この協議のなかで、七ヶ宿町長から「組合を解散して、刈田病院を市立病院とすることを目指してはどうか」という提案があり、蔵王町長も同意したことから、本市としてもこの提案を受け入れることとしました。

今後、方針などが整い次第、1市2町それぞれの議会の同意を得て進めていくこととなりますが、本市では、刈田病院を存続させるため、市単独で管理・運営する市立病院に移行する方法を検討していきます。

現状の経営を続けていては 市と刈田病院の財政破綻に

現在、刈田病院は1カ月あたり約1億円の赤字を積み重ね、本年度は約14億円の赤字が見込まれており、金融機関からの借入れや構成市町からの借入金などを

公設民営化（指定管理者制度） による経営改善を検討

本市では、刈田病院の経営改善に向けた方策として、公立病院のまま民間法人に経営を代行させる「公設民営化（指定管理者制度）」の導入を検討しています。

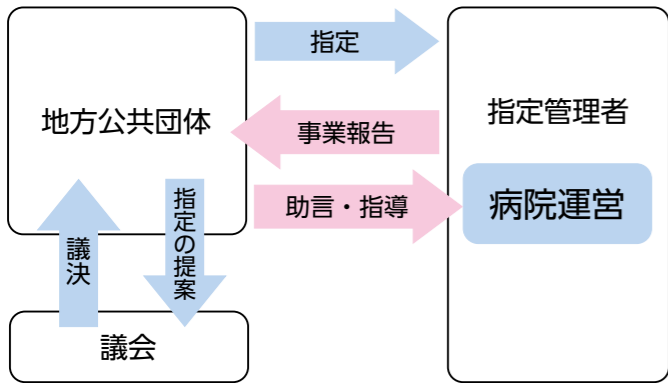
公設民営化は、完全な民営化である「民間譲渡」と違い、市が指導・監督する立場にあります。公設民営化を導入した公立病院では、公立としての機能を維持しながら、経営改善や医療サービスの

充実などの成果が上がっている事例が多数あります。

刈田病院においても、公設民営化を可能にすることで、まずは広く民間法人からの医師の確保策や診療体制、経営改善計画などの具体的な提案を受けて判断したいと考えています。

刈田病院が公設民営化となっても、白石市外二町組合が解散されたとしても、公立病院の機能に変わりはありません。白石市が責任をもって、刈田病院を、そして地域医療を支えていきます。

公設民営化（指定管理者制度）のイメージ図と比較



	公設公営 (現行の体制)	公設民営 (指定管理者制度)
設置者	地方公共団体	地方公共団体
運営責任者	地方公共団体の長	指定管理者
職員の身分	地方公務員	民間法人の職員
診療科目 政策医療	条例により定める	設置者と結ぶ協定により定める

※公設民営化となっても、みやぎ県南中核病院との連携プランに基づき、現在の診療科目・部門をできる限り維持しながら、回復期機能（総合内科・外科、初期救急、リハビリ・透析の充実など）に重点を置く方針です。

刈田病院の公設民営化に関するQ & A

■現在の体制を維持できませんか？ 民間法人の医療体制には不安があります。

刈田病院ではこれまでも経営改善策を講じてきましたが、効果的な実績を上げるまでには至っておらず、現在の体制では抜本的な改革は難しいと考えています。一方で、数多くの民間病院では、救急などの政策的医療を担いながら、経営努力をされています。また、民間譲渡と違い、公設民営化は公設を維持することで行政からの支援とチェック機能を備えながら、民間法人のノウハウを最大限活用できることがメリットと考えています。

■公設民営化したら構成自治体の費用負担が増えませんか？

医療サービスの充実と構成自治体の費用負担を減らし、刈田病院を存続していくための手法として、公設民営化を検討しています。

具体的な費用負担については、民間法人からの提案を受けて協議をすることになりますが、経営状況が改善しないのであれば、経営形態を変更する意味はありません。

■公設民営化すると東北大学から医師が派遣されなくなると聞きましたが、医師は確保できますか？

刈田病院の医師は、東北大学の医局人事にお願いしているところが大きい状況ですが、現在整形外科と麻酔科の常勤医師が不在で、救急の受け入れも行えていません。

引き続き東北大学には医師派遣をお願いしていきますが、公設民営化により、民間法人のノウハウを生かして全国から医師を確保し、安心できる医療サービスを提供したいと考えています。

■みやぎ県南中核病院との連携プランはどうなりますか？

国の地域医療構想の実現に向けた、刈田病院とみやぎ県南中核病院の連携プランは、仙南地域の医療にとって必要なものです。連携プランを推進するためには、まず刈田病院が健全な経営体制のもとで存続しなければなりません。

刈田病院が公設民営化しても連携プランの実施は可能であり、今後国や県、同病院と協議を進めていきます。

■刈田病院の主な債務 (建設・設備分を除く)

コロナ減収による 企業債(借入れ)	12.5億円
金融機関からの 一時借入れ	14.6億円
1市2町からの 借入金	6.0億円
合計	33.1億円

建物・設備分に加えて、上記の約9割が白石市の債務となっています。時間が経過すればするほど赤字額が増え、市民の負担は増えていきます。

■市の財政調整基金(市の貯金)

R1年度末時点	22.6億円
---------	--------

財政調整基金は災害対応などのため、標準財政規模の10～20%程度(白石市では約10～20億円程度)が適正とされています。

令和元年東日本台風では約6億円を応急的に支出し、今回の地震被害でも費用を捻出します。

含めると、合計30億円以上の借金に膨れ上がっています。その負担割合は、白石市が86.7%、蔵王町が8%、七ヶ宿町が5.3%。昨年12月の監査法人による刈田病院の財務状況報告書では、「実質的に破産の状態にあり自力再建は困難」「公設民営化などの早急の手当てが必要」との指摘も受けています。

刈田病院は、地域医療を支える

岩として必要なものであり、構成自治体を支えるのは当然ですが、この状態が続けば本市の財政調整基金は枯渇し、刈田病院と本市の財政破綻につながります。現在のまま、検討も行動もしないことが一番のリスクとなります。経営形態を見直すなど、抜本的な改革が必要であることを、市民の皆さまにもご理解をいただきますようお願いいたします。

この記事は、2月17日時点での情報をもとに作成されています。発行日において一部情報が変わっている場合がありますので、ご了承ください。